

## 令和８年度工事請負単価契約（キー３、キー４）について

### １ 契約方式について

令和７年度と同様、次のとおりとします。

| 整理番号 | 契約件名               | 契約方式     |
|------|--------------------|----------|
| キー３  | 小中口径メータ引換工事等請負単価契約 | 技術力等審査方式 |
| キー４  | 大口径メータ引換工事等請負単価契約  |          |

### ２ 事業量見込みについて

令和８年度の各契約の事業量見込みは、次のとおりです。参考として、令和７年度の予定件数及び配置受注者数も掲載しています。

#### ○キー３ 小中口径メータ引換工事等請負単価契約（履行区域：東京都２３区内）

履行区域：東京都２３区内

事業量見込み：本資料「令和８年度工事請負単価契約（キー３、キー４）について」別紙１参照

#### ○キー４ 大口径メータ引換工事等請負単価契約（履行区域：東京都２３区内）

履行区域：東京都２３区内

事業量見込み：

| 令和８年度有効期限メータ引換予定件数 |    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |    |            |            | 令和７年度      |            |
|--------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|------------|------------|------------|------------|
| ４月                 | ５月 | ６月  | ７月  | ８月  | ９月  | １０月 | １１月 | １２月 | １月  | ２月  | ３月 | 年間<br>予定件数 | 予定<br>受注者数 | 年間<br>予定件数 | 配置<br>受注者数 |
| 444                | 6  | 367 | 719 | 555 | 586 | 499 | 147 | 0   | 389 | 389 | 0  | 4101       | 5者         | 5831       | 4者         |

### 3 申込みについての注意点

(1) 令和8年度工事請負単価契約の申込案内の公表について

① 令和8年度契約の申込受付日は、令和8年1月5日(月)、6日(火)、7日(水)の3日間で申込先は、都庁第二本庁舎 22 階北側 22C 会議室です。

また、受付時の混雑緩和及び事業者の方の待ち時間の軽減を目的として、各日の受付対象者を次の表のとおり限定しています。再提出を除いて、原則として該当する受付日以外の受付は行いませんので、お間違えのないようご注意ください。やむを得ず該当の受付日に来庁できない事業者の方は、経理部契約課工事契約担当（03-5320-6403）へ事前のご連絡をお願いします。

| 対象者                                                                                 | 申込受付日          | 申込受付時間                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------------------------|
| ※ 受付会場は全日、「東京都庁第二本庁舎 22 階北側 22C 会議室」です。<br>※ 会社名には、「株式会社」、「有限会社」等、会社の種類を表す名称は含めません。 |                |                                  |
| 会社名が「あ」から始まる方                                                                       | 令和8年 1月 5日 (月) | 午前 9 時 30 分から<br>午前 10 時 30 分まで  |
| 会社名が「い、う、え」から始まる方                                                                   |                | 午前 10 時 30 分から<br>午前 11 時 30 分まで |
| 会社名が「お」から始まる方                                                                       |                | 午後 1 時 30 分から<br>午後 2 時 30 分まで   |
| 会社名が「か、き」から始まる方                                                                     |                | 午後 2 時 30 分から<br>午後 3 時 15 分まで   |
| 会社名が「く、け、こ」から始まる方                                                                   |                | 午後 3 時 15 分から<br>午後 4 時 00 分まで   |
| 会社名が「さ」から始まる方                                                                       | 令和8年 1月 6日 (火) | 午前 9 時 30 分から<br>午前 10 時 30 分まで  |
| 会社名が「し」から始まる方                                                                       |                | 午前 10 時 30 分から<br>午前 11 時 30 分まで |
| 会社名が「す、せ、そ」から始まる方                                                                   |                | 午後 1 時 30 分から<br>午後 2 時 30 分まで   |
| 会社名が「た、ち、つ」から始まる方                                                                   |                | 午後 2 時 30 分から<br>午後 3 時 15 分まで   |
| 会社名が「て、と」から始まる方                                                                     |                | 午後 3 時 15 分から<br>午後 4 時 00 分まで   |

| 対象者                           | 申込受付日         | 申込受付時間                           |
|-------------------------------|---------------|----------------------------------|
| 会社名が「な、に、ぬ」から始まる方             | 令和8年 1月 7日（水） | 午前 9 時 30 分から<br>午前 10 時 30 分まで  |
| 会社名が「ね、の、は、ひ」から始まる方           |               | 午前 10 時 30 分から<br>午前 11 時 30 分まで |
| 会社名が「ふ、へ、ほ」から始まる方             |               | 午後 1 時 30 分から<br>午後 2 時 30 分まで   |
| 会社名が「ま、み、む、め、も」から始まる方         |               | 午後 2 時 30 分から<br>午後 3 時 15 分まで   |
| 会社名が「や、ゆ、よ、ら、り、る、れ、ろ、わ」から始まる方 |               | 午後 3 時 15 分から<br>午後 4 時 00 分まで   |

〔注意〕

- 該当する受付日以外には原則として受付を行いませんので、注意してください。
- 受付開始前の開場はできかねます。
- 可能な限り最少人数で来庁いただきますようお願いします。
- 受付当日に体調がすぐれない方は、可能な限り社内で来庁者の調整をお願いします。
- 感染症対策については各自の責任で対応をお願いします。

（２）提出書類について

- ① ホームページ上に掲載される申込案内のうち、提出書類の様式については、ワード又はエクセル形式でも掲載します。
- ② 提出書類は、必ず令和8年度版の様式で作成してください。また、「令和8年度（区部）工事請負単価契約について」の別紙6「提出書類のとじ方」に沿ってとじた上で提出してください。

【注意】次のような書類は、再提出となります。

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ・ 昨年度までの様式で作成されているもの  | ・ 必要な書類が添付されていないもの   |
| ・ 指定どおりの方法でとじられていないもの | ・ 不必要な書類が添付されているもの   |
| ・ 記載漏れその他記載内容に不備があるもの | ・ 消せるボールペンで記入されているもの |

(3) 履行区域について

キー3では、申込時に提出していただく「令和8年度水道局給・配水管工事請負単価契約調査表」で希望履行区域を調査しますので、第一希望から第三希望まで記入してください。※南部支所を希望する場合は、給水第一課又は給水第二課まで記入してください。

原則、主たる履行区域は第一希望とする予定ですが、特別な事情がある場合は、第二・第三希望への変更をお願いする場合がございます。また、主たる履行区域により、予定事業量が異なりますのであらかじめ了承の上、申込みください。

(4) 資格者の配置について

- ① 現場代理人（1名）及び主任技術者（1名以上）は、契約ごとに専任を求めています。
- ② 専任として配置した資格者は、申込以外の契約において資格者として配置することはできません（同一契約内で複数の資格を兼務することは可能です。）。
- ③ 他の公共工事等に専任されている資格者は、キー1～4、維持、本管の各資格者（**専任者及び専任者以外**）には配置できません。同様に、キー1～4、維持、本管の各資格者（**専任者及び専任者以外**）は、契約期間内に他の公共工事等に専任で配置することはできませんので、注意してください。
- ④ 配置できる資格者は、申込締切日（令和8年1月7日。以下同じ。）時点で常用雇用されていることが必要です。ただし、主任技術者に限り、申込締切日時点で雇用期間が3か月以上あることが必要です。また、給水装置工事主任技術者の資格をもって主任技術者とする場合は、資格取得後1年以上の実務経験が必要です。
- ⑤ 雇用の確認は、主に「住民税特別徴収課税額の通知書又は変更通知書」で行います。「住民税特別徴収課税額の通知書又は変更通知書」で雇用の証明ができない場合は「健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書」、「資格確認証（従前の健康保険被保険者証）」、「登記事項証明書の役員名簿等欄」のいずれかで行います。住民税特別徴収税額の通知書に記載されている「受給者番号」及び「納付額」等、資格確認証等に記載されている「受給者番号」・「被保険者等記号」・「番号」・「個人番号」及び「QRコード」にあらかじめマスキングを施してください。（別ファイル『雇用確認の書類について』を参照いただき添付願います。）
- ⑥ 雇用及び資格を証明する書類は、全てカラーコピーで提出してください。

【注意】次のような書類は、再提出となります。

- ・白黒コピーで提出されたもの
  - ・コピーしたものを再度コピーするなどして、文字が読み取りにくくなったもの
- （提出書類で確認できない場合は、原本の提示を求めることがあります。）

- ⑦ 「専任者写真台帳兼資格一覧」及び「専任者以外写真台帳兼資格一覧」に貼り付ける写真は、6か月以内にカラーで撮影したものとし、デジタルカメラで撮影したものは、資格者の顔が完全に判別できるものに限りです。

【注意】次のような写真は、再提出となります。

- ・昨年度の申込時に使用した写真を再使用したもの（６カ月以内に撮影したとは認められない。）
- ・帽子やマスクを着用し、撮影されたもの
- ・画像のアスペクト比を変更するなど、画像に編集が加えられているもの（トリミングを除く。）

⑧ 建設業法第 7 条第 2 号イ、ロに記載の実務経験をもって主任技術者とする場合、経歴書の職歴欄には、実務経験を確認できる具体的な工事名等も記入してください。

（５）資格者の変更について

契約後、資格者に変更が生じ、施工体制評価点が下がる場合には、申込時の施工体制評価点以上の体制が確認できるまでは、当該契約において新たな発注は行いません。また、当局の判断で虚偽申請として取り扱う場合があります。

（６）令和 8 年度契約の変更点について

工事請負単価契約においても、今後の建設業界の担い手確保・育成する取り組みに対し、令和 8 年度申込より、全契約について申込者の「担い手確保に向けた取組」について評価項目を設けました。

申込締切翌日（令和 8 年 1 月 8 日）で女性技術者又は若手技術者（40 歳以下（生年月日が、昭和 60 年 1 月 7 日以降の者））を専任の主任技術者または現場代理人として配置した場合に評価を行います。

（７）受注者版工事系システム及び電子メールを利用できる環境の整備について

工事請負単価契約では、契約履行に当たり工事系システムを使用します。また、災害時等における連絡体制の強化を目的として、受注者の方の電子メールアドレスを報告していただいています。履行開始時まで、それぞれの環境の整備をお願いします。

（８）令和 8 年度工事請負単価契約申込みチェックリストについて

添付しているチェックリストは、例年の申込書類の中で不備が多い項目を挙げたものです。申込書類を作成した際の不備の確認に活用してください。

※申込日にチェックリストの提出は必要ありません。

○有効期限メータ引換工事（前倒し引換の件数を含む）

（単位：件）

| 主な履行区域 |             | 令和8年度 |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |    |              |               | 令和7年度   |        |         |        |                        |
|--------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|--------------|---------------|---------|--------|---------|--------|------------------------|
|        |             | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月 | 総計<br>※スマメ含む | 総計中の<br>スマメ件数 | 年間予定件数  | 予定受注者数 | 年間予定件数  | 予定受注者数 | 配置受注者数                 |
| 中央支所   | 千代田区<br>中央区 | 3,526 | 937   | 1,166 | 1,631 | 2,804 | 2,364 | 5,415 | 2,043 | 1,018 | 3,039 | 2,463 | 0  | 26,406       | 3,535         | 113,872 | 17者    | 134,370 | 17者    | 16者<br>(約8400件/者)      |
|        | 港区          | 2,128 | 1,303 | 1,052 | 2,023 | 2,046 | 2,757 | 3,053 | 2,111 | 177   | 2,393 | 974   | 0  | 20,017       | 2,664         |         |        |         |        |                        |
|        | 文京区<br>台東区  | 4,741 | 1,843 | 1,562 | 3,356 | 5,444 | 6,563 | 4,669 | 3,675 | 1,436 | 6,066 | 2,414 | 0  | 41,769       | 3,461         |         |        |         |        |                        |
|        | 豊島区         | 3,544 | 1,146 | 1,470 | 3,202 | 2,463 | 2,385 | 2,255 | 2,582 | 1,616 | 3,342 | 1,675 | 0  | 25,680       | 1,581         |         |        |         |        |                        |
| 東部第一支所 | 江東区         | 4,440 | 3,618 | 3,253 | 4,418 | 4,057 | 4,411 | 3,952 | 4,618 | 3,412 | 5,753 | 2,300 | 0  | 44,232       | 8,388         | 113,405 | 17者    | 127,978 | 16者    | 20者<br>(約6400件/者)      |
|        | 墨田区         | 2,266 | 2,419 | 1,919 | 3,390 | 1,938 | 2,118 | 2,411 | 2,235 | 971   | 3,274 | 1,623 | 0  | 24,564       | 3,749         |         |        |         |        |                        |
|        | 江戸川区        | 7,030 | 4,467 | 3,589 | 3,699 | 3,735 | 3,966 | 3,464 | 4,249 | 2,196 | 5,785 | 2,429 | 0  | 44,609       | 7,662         |         |        |         |        |                        |
| 東部第二支所 | 荒川区         | 2,448 | 1,069 | 1,820 | 1,723 | 1,416 | 1,878 | 1,470 | 1,004 | 561   | 1,632 | 503   | 0  | 15,524       | 2,685         | 109,501 | 16者    | 128,350 | 14者    | 26者<br>(約4900件/者)      |
|        | 足立区         | 7,557 | 5,179 | 4,478 | 6,180 | 4,255 | 5,564 | 3,675 | 6,031 | 3,709 | 8,213 | 3,978 | 0  | 58,819       | 14,750        |         |        |         |        |                        |
|        | 葛飾区         | 4,519 | 2,820 | 2,247 | 3,147 | 3,429 | 3,125 | 2,757 | 2,867 | 2,288 | 5,146 | 2,813 | 0  | 35,158       | 7,767         |         |        |         |        |                        |
| 西部支所   | 杉並区         | 6,818 | 2,872 | 2,861 | 4,600 | 4,060 | 3,893 | 5,164 | 4,263 | 2,392 | 6,235 | 2,575 | 0  | 45,733       | 3,652         | 109,828 | 17者    | 139,168 | 17者    | 13者<br>(約11000件/<br>者) |
|        | 中野区         | 4,619 | 1,640 | 1,798 | 3,046 | 3,904 | 3,285 | 4,350 | 2,526 | 1,311 | 4,590 | 2,435 | 0  | 33,504       | 2,626         |         |        |         |        |                        |
|        | 新宿区         | 4,776 | 1,613 | 1,755 | 2,457 | 3,199 | 4,533 | 2,557 | 2,115 | 1,614 | 3,797 | 2,175 | 0  | 30,591       | 4,016         |         |        |         |        |                        |

○有効期限メータ引換工事（前倒し引換の件数を含む）

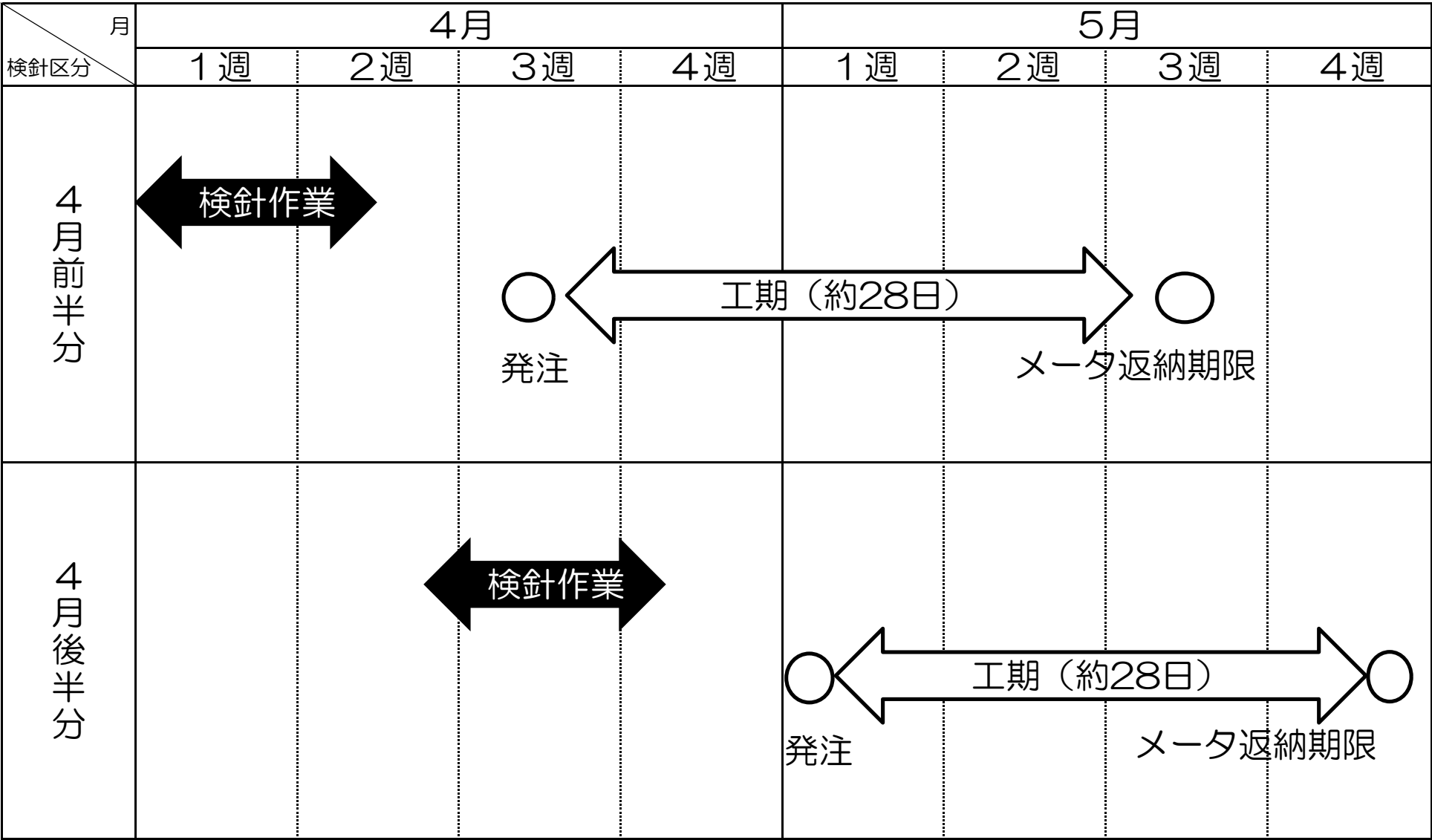
（単位：件）

| 主な履行区域 |      | 令和8年度   |        |        |        |        |        |        |        |        |         |        |    |              |               |         | 令和7年度  |         |        |                        |
|--------|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|----|--------------|---------------|---------|--------|---------|--------|------------------------|
|        |      | 4月      | 5月     | 6月     | 7月     | 8月     | 9月     | 10月    | 11月    | 12月    | 1月      | 2月     | 3月 | 総計<br>※スマメ含む | 総計中の<br>スマメ件数 | 年間予定件数  | 予定受注者数 | 年間予定件数  | 予定受注者数 | 配置受注者数                 |
| 南部第一支所 | 大田区  | 9,640   | 3,849  | 3,402  | 6,435  | 6,061  | 5,068  | 4,601  | 6,576  | 4,000  | 9,084   | 3,596  | 0  | 62,312       | 5,022         | 97,823  | 15者    | 112,408 | 14者    | 11者<br>(約10200件/<br>者) |
|        | 品川区  | 4,038   | 3,209  | 1,574  | 3,389  | 3,276  | 4,004  | 4,044  | 3,221  | 1,167  | 4,543   | 3,046  | 0  | 35,511       | 3,181         |         |        |         |        |                        |
| 南部第二支所 | 世田谷区 | 10,721  | 5,572  | 3,937  | 7,053  | 5,514  | 7,031  | 8,274  | 5,995  | 2,615  | 8,794   | 5,112  | 0  | 70,618       | 7,316         | 119,031 | 18者    | 149,603 | 19者    | 13者<br>(約11500件/<br>者) |
|        | 目黒区  | 3,787   | 1,354  | 1,076  | 3,113  | 1,912  | 1,958  | 2,106  | 2,500  | 959    | 3,454   | 2,260  | 0  | 24,479       | 1,863         |         |        |         |        |                        |
|        | 渋谷区  | 2,771   | 1,712  | 1,183  | 2,091  | 2,172  | 3,454  | 3,046  | 1,865  | 578    | 3,251   | 1,811  | 0  | 23,934       | 1,677         |         |        |         |        |                        |
| 北部支所   | 練馬区  | 7,817   | 2,683  | 4,457  | 5,192  | 4,302  | 6,185  | 4,552  | 3,887  | 2,544  | 7,161   | 3,748  | 0  | 52,528       | 6,172         | 132,286 | 20者    | 168,224 | 21者    | 20者<br>(約8400件/者)      |
|        | 板橋区  | 5,821   | 4,419  | 2,849  | 4,626  | 4,611  | 3,814  | 3,700  | 5,313  | 3,762  | 6,000   | 2,871  | 0  | 47,786       | 7,064         |         |        |         |        |                        |
|        | 北区   | 5,513   | 2,000  | 3,541  | 2,966  | 2,708  | 3,329  | 2,474  | 2,729  | 1,507  | 4,201   | 1,004  | 0  | 31,972       | 4,911         |         |        |         |        |                        |
| 計      |      | 108,520 | 55,724 | 50,989 | 77,737 | 73,306 | 81,685 | 77,989 | 72,405 | 39,833 | 105,753 | 51,805 | 0  | 795,746      | 103,742       | 795,746 | 120者   | 960,101 | 120者   | 119者                   |

※表中の月は、当局における検針月の区分であり、発注月とは異なります（別紙１－３参照）。  
※本表は、スマートメータの引換件数を含みます。また引換件数は公表時点での予測件数です。水道の使用中止等により、実際の施工件数は変動する可能性があります。  
※当局の水道スマートメータ設置方針に基づき、有効期限を迎えていないメータの引換を行う場合があります（前倒し引換）。前倒し引換では、原則スマートメータを設置する予定です。

○このほか、メータ取付・取外工事、メータ位置変更工事、止水栓設置工事及び隔測表示器関係工事等があります。

有効期限メータ引換工事における発注時期のイメージ





# 令和8年度工事請負単価契約申し込みチェックリスト（□に✓）

チェックリストの提出は不要です。参考までにお使いください。

★…とじ込み必須   ○…該当する場合

|                                                               |  |
|---------------------------------------------------------------|--|
| ★工事希望票兼予定監理技術者等調書                                             |  |
| 東京都受付番号を正しく記入した。                                              |  |
| 添付した「建設業許可証明書」又は「建設業許可通知書」の番号を正しく記入した。                        |  |
| 希望理由を記入した。                                                    |  |
| 格付欄に等級及び順位を正しく記入した。                                           |  |
| ★令和8年度水道局給・配水管工事請負単価契約調査票（別紙3-1/10）                           |  |
| 希望履行区域を記入した。                                                  |  |
| 商号、代表者名等の会社の情報等の必要事項をすべて記入した。                                 |  |
| ★専任者（現場代理人、主任技術者、配水管工）配置予定及び資格一覧（別紙3-2/10から別紙3-5/10）          |  |
| 雇用確認の書類や資格を証明する書類に記載されている氏名を記載した。                             |  |
| 記入例に沿って主任技術者欄と所有している資格を記入した。                                  |  |
| 申し込んでいる契約以外の用紙はとじ込んでいない。                                      |  |
| 雇用確認書類の所定の欄にマスキングを行った。                                        |  |
| ○専任者以外配置予定及び資格一覧（別紙3-6/10）                                    |  |
| 雇用確認の書類や資格を証明する書類に記載されている氏名を記載した。                             |  |
| 記入例に沿って主任技術者欄と所有している資格を記入した。                                  |  |
| 雇用確認書類の所定の欄にマスキングを行った。                                        |  |
| ★その他                                                          |  |
| 工事系システムの動作環境にチェックを入れた。（別紙3-7/10）                              |  |
| パソコンによる電子メールが利用できる環境にチェックを入れた。（別紙3-7/10）                      |  |
| 「緊急時の対応能力」についての提出の有無に印をつけた。（別紙3-7/10）                         |  |
| ○別紙3-7/10から別紙3-10/10のうち、該当する箇所に記入をし、とじ込んだ。                    |  |
| ★東京都指定給水装置工事事業者証の写しをとじ込んだ。                                    |  |
| ★有効期限内の建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写しをとじ込んだ。                           |  |
| ★審査基準日が令和6年9月1日以降の経営事項審査結果通知書の写しを綴じた。または、経営事項審査の申込書の写しをとじ込んだ。 |  |
| ★専任者写真台帳兼資格一覧（別紙4）                                            |  |
| 雇用確認の書類や資格を証明する書類に記載されている氏名を記載した。                             |  |
| 所有している資格の有無に印をつけた。                                            |  |
| 主任技術者の資格内容を記入した。                                              |  |
| 雇用確認の書類の所定の欄に必要なマスキングを行った。                                    |  |
| 写真は6か月以内に撮影したものである。                                           |  |
| ★「緊急時の対応能力」を副本のみにとじ込んだ。（別紙9-○/5）                              |  |
| 別紙6の提出書類のとじ方に沿って作成した。※「原本」、「副本」と「各資格者の資格証のつづり」ができあがります。       |  |

・チェックリストの内容以外にも「令和8年度（区部）工事請負単価契約について」に記載されている書類作成方法に沿って申込書類一式を作成していただきますようお願いいたします。